



公益財団法人

スペシャルオリンピックス日本
ゼネラルオリエンテーション
標準テキスト

目次

1. スペシャルオリンピックスの宣誓
 2. スペシャルオリンピックスの使命
 3. スペシャルオリンピックスの理念
 4. スペシャルオリンピックスの参加資格
 5. スペシャルオリンピックスの歴史
 6. スペシャルオリンピックスのあゆみ
 7. スペシャルオリンピックス日本のロゴマーク
 8. 公式競技と準公式競技
 9. スペシャルオリンピックス・スポーツルール
 10. スペシャルオリンピックスの独自性
 11. 全レベルのアスリートのために開かれるスポーツの機会
 12. スペシャルオリンピックスのディビジョニング（グループ分け）
 13. マキシマムエフォート（旧：オネスト・エフォート）
 14. スペシャルオリンピックスの効果
 15. スペシャルオリンピックスに関するクイズ
- 【補足資料】
16. 知的障害について
 17. スペシャルオリンピックス国際本部
 18. スペシャルオリンピックス日本
 19. 次のレベルの競技会への選手選考
 20. スペシャルオリンピックス世界大会

原題：“Special Olympics General Orientation Participation Guide”（スペシャルオリンピックス国際本部発行）

日本語版制作・監修：公益財団法人スペシャルオリンピックス日本

1. スペシャルオリンピックスの宣誓

“Let me win. But if I cannot win, let me be brave in the attempt.”

「私に勝利を与えたまえ。もしかなわぬなら挑戦することを称えさせたまえ。」

スペシャルオリンピックス世界共通宣誓

「わたくしたちは精一杯 力をだして勝利を目指します。

たとえ、勝てなくても、頑張る勇気をあたえて下さい。」

スペシャルオリンピックス日本アスリート訳

2. スペシャルオリンピックスの使命

スペシャルオリンピックスの使命は、年間を通じたさまざまなオリンピック形式のスポーツのトレーニングと競技会を、知的障害のある人たちに提供するものです。スペシャルオリンピックスは体力の向上にはもちろんのこと、勇気を表現することや、楽しみを経験するためにも、継続的な機会を提供します。アスリートはスペシャルオリンピックスのプログラムに参加することで、技術や友情を、家族、地域の人々や他のアスリートといっしょに分かち合うことが出来るのです。

※ スペシャルオリンピックスに参加している知的障害のある人をアスリートと呼びます。

※ トレーニングの参加は 6 歳以上から承認していますが、競技会への参加は、スペシャルオリンピックス スポーツルール総則に従い、8 歳以上からとしています。

※ 2 歳半から 7 歳のアスリートは、ヤングアスリート™プログラムに参加することができます。

3. スペシャルオリンピックスの理念

- ① スペシャルオリンピックスは、知的障害のある人々が、個人スポーツ、チームスポーツにかかわらず、適切な指導と励ましのもとでスポーツに参加することにより、学習すること、楽しむこと等の効果があると信じています。これらのスポーツは知的、身体的な制限がある人たちのニーズに応えるための場合にのみ変更されるものです。
- ② スペシャルオリンピックスは、一貫したトレーニングが、個人の成長のために欠くことのできないうものだと信じています。それはスポーツ技術だけでなく、一個人としての成長のための動機づけという観点からです。一貫したトレーニングというのは、その技術の向上レベルを計る最も適切な方法として、同程度の技術、技量のアスリートと競技することを含んでいます。
- ③ スペシャルオリンピックスは、スポーツのトレーニングと競技に参加することが、知的障害のある人々にとって身体的、知的、社会的、そして精神的に効果があると信じています。また、スペシャルオリンピックス参加の効果はアスリートだけでなく、家族の絆が強くなり、地域社会も参加、見学により、知的障害のある人々を理解し、尊敬し、受け入れるという効果があるとも信じています。

4. スペシャルオリンピックスの参加資格

専門家により知的障害があるとされる人で、スペシャルオリンピックスに登録すれば参加できます。スペシャルオリンピックスゼネラルルールではスペシャルオリンピックスの参加資格を以下のように示しています。

※ゼネラルルール 第2条 セクション 2.01(B)より

スペシャルオリンピックスの参加者の年齢には上限がなく、参加できる最低年齢は8歳からとする。ヤングアスリートプログラムは、2～7才の子供に対し、年齢が達してからスペシャルオリンピックスのスポーツトレーニングと競技会に参加するための準備を目的として、スポーツの世界を紹介する。加えて、認定プログラムでは6～7歳の希望者の年齢に適したトレーニングやイベント、文化活動や社会活動への参加を認めることができる。

6～7歳の希望者は、競技会に参加しないことを条件に、スペシャルオリンピックス国際本部の承認を得た上でトレーニングや、競争性のない活動に参加できる。8歳未満では、競技会に参加したり、競技に出てリボンやメダルをもらうことはできない。

5. スペシャルオリンピックスの歴史

ケネディ財団は第2次世界大戦で亡くなったケネディ家の長男を記念して1946年に設立されました。その財団の使命は、知的障害のある人々に対する社会の対応を向上させるためのもので、1950年代には知的障害のある人々に対する先進のプログラムを提唱しました。そして、そのプログラムに参加した学校や医療施設などは、様々な場面でモデルとなりました。シュライバー夫妻はアメリカ中を旅し、その事実を探り、アメリカの医療システムでは対応できなかったケースや、知的障害のある人々の生活のニーズ（必要性）に対する優れた向上を確認しました。そして、その結果は財団の方向性を再確認するものとなり、それがやがて1968年のスペシャルオリンピックスの設立へと導かれていったのです。

1962年夏、スポーツの治療的効果に長い間関心を持っていたケネディー家とケネディ財団は、とうとうそれを実行に移しました。アメリカ、メリーランド州のロックヴィルにある家の裏庭に、ユニス・ケネディ・シュライバーは35人の知的障害のある子供達を集めてデイキャンプを行ったのです。このプログラムは、知的障害のある子供達が様々なレクリエーション的な活動に参加する事ができ、また効果を得ることができるという事実を証明するのに十分な成功を収めました。そしてケネディ財団は国中に同様のプログラムを設立するために助成することを決断したのです。

1963年から1968年にかけて、ケネディ財団はアメリカとカナダで80ヶ所以上もの公的機関、私設機関に、知的障害のある人々のためのデイキャンプをそれぞれの地域で設立するための助成を行いました。

一方、ケネディ大統領の政権下で、大統領直轄のフィットネス・スポーツ評議会がアメリカの児童に対する体力テストを盛んに行い、優れた児童に対して大統領フィットネス賞を贈っていました。このプログラムはユニスを刺激し、彼女は同様のテストを知的障害のある子供達に提供したいと考えました。1965年よりケネディ財団はアメリカ保健体育・レクリエーション協会に3年間の助成を行い、知的障害のある若者の体力向上を評価するための方法、効果、そしてその様なプログラム活動の質の

向上などの研究を依頼しました。

この研究が進み、地域での体力向上を評価するためのプログラムが定着してきた頃、ユニスプログラムに参加している知的障害のある人達が一度に集まってオリンピック形式のスポーツ大会が出来ないものかと考えました。1964年にケネディ財団からの助成を受けて以来成功しているシカゴの人達が、1968年1月にシカゴでイベントをしたいと提案しました。ユニスはこのシカゴの人達をワシントンに招き、会議を実施し、そして彼女のアイデアを話した結果、“スペシャルオリンピックス”と呼ばれる国際大会を開催することになったのです。

1968年7月20日、イリノイ州シカゴのソルジャー競技場で第1回スペシャルオリンピックス世界大会が開催されました。26州とカナダから1,000人のアスリートが集い、陸上競技、水泳競技とフロアホッケーのイベントに参加したのです。この大会は大成功に終わり、まもなく非営利団体としての“スペシャルオリンピックス”が誕生しました。

ユニス・ケネディ・シュライバーは2009年8月11日、逝去しました。彼女の功績をたたえ、2010年から9月第4土曜日を“EKSデー”と決めました。2017年より初めて世界大会が開催された7月20日に変更し、名称を“ユニス・ケネディ・シュライバーデー”と改めました。

6. スペシャルオリンピックス／スペシャルオリンピックス日本のあゆみ

- | | |
|------------|--|
| 1962年 6月 | ユニス・ケネディ・シュライバーが、メリーランドの自宅の裏庭で知的障害のある人たちにスポーツや身体活動を提供するデイキャンプを始めた。 |
| 1964～68年 | ケネディ財団の助成によりアメリカ全土で同様のデイキャンプが開催された。 |
| 1968年 7月 | シカゴのソルジャー競技場に26州とカナダから1000人のアスリートが参加し、第1回国際スペシャルオリンピックス大会が開催された。 |
| 1968年 12月 | スペシャルオリンピックスが設立。オリンピックの伝統と精神を基に、組織として活動を開始した。 |
| 1971年 12月 | アメリカオリンピック委員会より正式に「オリンピック」の名称を受ける。 |
| 1975年 8月 | 第4回国際大会はCBS放送が全米ネットで大会を放映した。 |
| 1977年 2月 | 第1回冬季国際大会（コロラド州スチームボートスプリングス500名）開催。 |
| 1983年 7月 | 第6回国際大会がルイジアナ州で開催。日本選手団68名が参加。 |
| 1987年 7～8月 | 第7回国際大会がインディアナ州で開催。 |
| 1988年 2月 | 国際オリンピック委員会（IOC）と国際本部が、「オリンピック」の名称使用や相互の活動を認め合う議定書を交わす。 |
| 1991年 7月 | 第8回スペシャルオリンピックス夏季世界大会がミネソタ州で開催。（この大会以降、国際大会から世界大会に名称が変わった。） |
| 1997年 1月 | ヘルシー・アスリート・プログラム®が正式にスペシャルオリンピックスの活動の一つとなった。 |
| 2009年 8月 | 創設者 ユニス・ケネディ・シュライバー逝去。 |
| 2011年 1月 | 元会長 サージェント・シュライバー逝去。 |

以下、スペシャルオリンピックス日本のあゆみ

- 1980年 5月 日本スペシャルオリンピック委員会が国際本部より認定を受ける。
- 1981年 10月 第1回日本スペシャルオリンピック全国大会（神奈川）開催。
- 1982年 10月 第2回日本スペシャルオリンピック全国大会（東京）開催。
- 1992年 5月 日本スペシャルオリンピック委員会解散。
- 1992年 7月 スペシャルオリンピックス説明会実行委員会が熊本で発足。
- 1992年 10月 スペシャルオリンピックス説明会開催（熊本市）。
- 1993年 1月 ボランティアコーチ研修会を行い、その後、熊本県内でスポーツプログラム活動が始まる。
- 1993年 2月 国際本部より、熊本の有志に対し、新たな国内本部組織設立の要請がある。
- 1993年 3月 スペシャルオリンピックス熊本設立。スペシャルオリンピックス日本設立準備会発足。国際本部のはからいで、第5回冬季世界大会（オーストリア・ザルツブルグ）に選手を派遣。
- 1994年 10月 スペシャルオリンピックス東京設立。
- 1994年 11月 スペシャルオリンピックス日本設立（会長 細川佳代子）。
- 1995年 3月 第1回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム（熊本）開催。
- 1995年 7月 第9回夏季世界大会（コネチカット州）に日本選手団30名を派遣。
- 1995年 8月 第1回ナショナルミーティング開催（熊本）。
- 1996年 2月 第1回冬季ナショナルゲーム（アルペンスキー宮城大会）開催。
- 1996年 5月 第1回冬季ナショナルゲーム（スケート福岡大会）開催。
- 1997年 2月 第6回冬季世界大会（カナダ・トロント）に日本選手団17名を派遣。
- 1998年 8月 第2回夏季ナショナルゲーム神奈川大会開催。
- 1999年 6月 第10回夏季世界大会（アメリカ・ノースカロライナ）に日本選手団45名を派遣。
- 2000年 2月 第2回冬季ナショナルゲーム長野大会開催。
- 2001年 2月 第7回冬季世界大会（アメリカ・アラスカ）に日本選手団16名を派遣。
- 2001年 5月 内閣府より特定非営利活動法人の認定証交付。特定非営利活動（NPO）法人スペシャルオリンピックス日本設立（理事長 細川佳代子）。
- 2002年 8月 第3回夏季ナショナルゲーム・東京開催。
- 2003年 6月 第11回夏季世界大会（アイルランド・ダブリン）に日本選手団77名を派遣。
- 2004年 2月 第3回冬季ナショナルゲーム・長野開催。
- 2005年 2月 第8回冬季世界大会を長野で開催（日本選手団150名を派遣）。
- 2006年 7月 認定NPO法人として国税庁より認定を受ける。
- 2006年 11月 第4回夏季ナショナルゲーム・熊本開催
- 2007年 10月 第12回夏季世界大会(中華人民共和国・上海)に日本選手団120名を派遣。
- 2007年 12月 東京都より特定非営利活動法人の認定証交付（熊本県から東京都に本部を移転したため認証先が変更となった）。
- 2008年 3月 第4回冬季ナショナルゲーム・山形開催。
- 2009年 1月 スペシャルオリンピックスの活動が、47都道府県（36地区組織、11設立準備委員会）に広がる。

- 2009年 2月 第9回冬季世界大会(アメリカ・アイダホ)に日本選手団 87 名を派遣。
- 2010年 11月 第5回夏季ナショナルゲーム・大阪開催。
- 2011年 7月 第13回夏季世界大会(ギリシャ共和国・アテネ)に日本選手団 75 名を派遣。
- 2012年 2月 第5回冬季ナショナルゲーム・福島開催。
- 2012年 4月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本に組織変更。
- 2013年 2月 第10回冬季世界大会(大韓民国・ピョンチャン)に日本選手団 84 名を派遣。
- 2013年 11月 第1回 SO アジア太平洋大会(オーストラリア連邦・ニューキャッスル)に日本選手団 45 名を派遣。
- 2014年 11月 第6回夏季ナショナルゲーム・福岡開催。
- 2015年 4月 47都道府県すべてに地区組織が設立する。
- 2015年 7月 第14回夏季世界大会(アメリカ合衆国・ロサンゼルス)に日本選手団 118 名を派遣。
- 2016年 2月 第6回冬季ナショナルゲーム・新潟開催。
- 2017年 3月 第11回冬季世界大会(オーストリア・シュラートミング、ローアモース、ラムサウ、グラーツ)に日本選手団 81 名を派遣。

7. スペシャルオリンピックスのロゴマーク



スペシャルオリンピックス国際本部のロゴマーク

スペシャルオリンピックス日本のロゴマーク

8. 公式競技と準公式競技

《夏季公式競技》

競泳、オープンウォータースイミング、陸上競技、体操競技、バドミントン、バスケットボール、ボッチ(SO ボッチャ)、ボウリング、自転車、馬術、サッカー、ゴルフ、柔道、新体操、パワーリフティング、ローラースケート、セーリング、ソフトボール、卓球、ハンドボール、テニス、バレーボール

《冬季公式競技》

アルペンスキー、クロスカントリースキー、フィギュアスケート、フロアボール、フロアホッケー、スノーボード、スノーシューイング、ショートトラックスピードスケート

《夏季準公式競技》

クリケット、カヤック、フライングディスク(国内のみ)

9. スペシャルオリンピックス・スポーツルール

すべてのスペシャルオリンピックスの競技はスペシャルオリンピックス公式スポーツルールに沿って行われています。これらのルールの基本は各公式競技の国際連盟等のルールから適用されています。ただし、スペシャルオリンピックス独自のルールに基づく競技もあります。毎年年末に開催されるスペシャルオリンピックスのルール委員会で修正・変更され、各競技のルールブックに記載されます。スペシャルオリンピックスのルールはアスリートが地域や学校でのスポーツ活動に移行しやすいよう連盟や地域スポーツ団体のルールを基礎にしています。

10. スペシャルオリンピックスの独自性

スペシャルオリンピックスは他のスポーツ組織と同様の事柄がたくさんありますが、スペシャルオリンピックス独自の事柄も存在しています。そしてその独自性は非常に重要な事柄とされています。

① アスリートやその家族に対して参加費を強制しない。

※スペシャルオリンピックス日本では、施設利用料などの実費をいただく場合があります。

② すべての技術レベルに対して様々なスポーツの機会が提供される。

③ すべてのアスリートが同様のスポーツ技術のグループ（ディビジョン）で競技するためにディビジョニング（グループ分け）とよばれるプロセスがある。

④ 競技したすべての参加者が表彰される。

⑤ 次のステップの競技会への選手選考はすべてのディビジョンの順位が優先され、抽選により選考される。

11. 全レベルのアスリートのために開かれるスポーツの機会

スペシャルオリンピックスはどのような技術、能力のアスリートに対してもスポーツの機会を提供することをねらいとしています。初級レベルのアスリートに対しては陸上競技では補助付の 25m 歩行、競泳ではビート板を使用した 15m バタ足などです。また、車椅子を利用しているアスリートの競技もあります。これらのトレーニングに参加しているアスリートはこれらの種目で競技会に参加します。

チームスポーツにおいて、チームメンバーとして参加する準備のできていないアスリートは個人技術（例えばサッカーでは、ドリブルや、シュートなど）のトレーニングが中心となりますが、競技会においてもこのような個人技術の種目が設定されます。あるいは 3 人制バスケットボールや 5 人制のサッカーなどに参加することもできます。

スペシャルオリンピックスのスポーツは障害のない人たちの種目とそれほど変わりません。上級レベルのアスリートは 11 人制のサッカーやフルマラソンに参加しています。

夏季と冬季の世界大会はすべてのレベルのアスリートを世界に招聘するものです。加えて認定プログラムは最低 2 年に一度ナショナルゲームを開催します。これらの大きな大会においてもさまざま

なレベルのアスリートが参加していますが、スペシャルオリンピックス運動の本当の強さは、何百、何千ものアスリートが毎週参加する地域での質の高い活動に見られるのです。

*ユニファイドスポーツ®

ユニファイドスポーツ® は、スペシャルオリンピックスが開発したプログラムです。知的障害のある人（アスリート）と障害のない人（パートナー）が、共にチームメイトとしてトレーニングや競技会に（個人競技の場合は二人一組）参加をします。以下3つの取り組み方法があります。

※詳しくは、2016年SOスポーツルール総則14.を参照。

・競技性のあるユニファイドスポーツ

同程度の年齢と競技能力をもったほぼ同数のスペシャルオリンピックスのアスリートとパートナーが共に、チーム競技/種目のチームメイトとして競技およびトレーニングに参加するものです。

・ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメント

ほぼ同数のスペシャルオリンピックスアスリートとパートナーが共に、チーム競技/種目のチームメイトとして競技およびトレーニングに参加するものです。チームメイトが同等の競技能力である必要はなく、高い競技能力を持つプレーヤーが、競技能力の低いチームメイトの技術や戦略を上達させることを補佐することもできます。

・ユニファイドスポーツ・レクリエーション

スペシャルオリンピックスのアスリートと知的障害のないパートナーのための包括的なレクリエーションスポーツの機会であり、最低限のトレーニング、競技、チーム構成条件に関して、スペシャルオリンピックススポーツルール第I章で明記されていることを満たさなくてもよいものです。このような機会は学校やクラブ、地域そして公私を問わず様々な機関で開催されます。

*MATP（モーターアクティビティーズ トレーニングプログラム）

MATP は、スペシャルオリンピックスの公式スポーツプログラムに参加が困難な重度の身体障害を重複しているアスリートに提供されるトレーニングプログラムです。運動機能向上を目的とした総合的訓練や遊びながら出来るこのプログラムは、「競技スポーツ」というよりもむしろ、「トレーニング」「参加すること」に重点を置いています。最終目標、短期目標、段階別指導、評価、といった一人ひとりの運動機能に合わせた指導方法を用いることによって、重度の身体障害のあるアスリートがそれぞれの能力レベルに見合った練習法で参加することが出来ます。

12. スペシャルオリンピックスのディビジョニング（グループ分け）

スペシャルオリンピックスはアスリートが可能な限り同程度のアスリートと競技できるように競技を組織します。この過程をディビジョニングと呼んでいます。

アスリートやチームは基本的に下記のような手順によりディビジョニングされます。

- ①性別： 男性、女性、混合
- ②年齢： 個人競技 チーム競技
- | | |
|-------|-------|
| 8-11 | 15 以下 |
| 12-15 | 16-21 |
| 16-21 | 22 以上 |
| 22-29 | |
| 30 以上 | |
- ③能力別： 1) 競技会以前の申告記録をもとに予選のディビジョニングを行う。
体操競技やフィギュアスケートのような採点による競技は予選の得点をもとに決勝のディビジョニングを行う。
- 2) 予選の記録や得点により決勝のディビジョニングを行う。
- 3) 個人競技において、ディビジョン内の技術レベルの差は 15%以内であることが望ましいとされています。(15%ガイドライン)
- ④ディビジョニングの範囲について：
- 1) 1 つのディビジョンは 3 名から 8 名で構成されます。
- 2) 競技会においてアスリートの参加人数が十分でない場合、技術レベルが近いアスリートの年齢の枠と性別をミックスして1つのディビジョンをつくることができます。

競技会において参加人数の少ない場合、ディビジョニングは容易ではありません。しかしながら競技委員長らは、同程度の技術内で競技を進行する責任を負います。つまり、アスリートの健康、安全状況が問題にならない限り、技術レベルが最優先されます。

13. マキシマムエフォート (旧 オネスト・エフォート)

スペシャルオリンピックススポーツルールで、アスリートは予選、決勝を問わず、全力で競技するよう求められています。これに反したアスリートは競技ルール委員会により全競技が失格となる場合があります。予選、決勝を通じて各アスリートが全力で競技しないと、予選の結果をもとに行なうディビジョニングが適正に行われず、口頭による注意を受けたり失格になる場合があります。

※ 決勝の記録または得点が予選とかけ離れている場合(競技、種目によって基準が異なる場合あり)、口頭による注意を受けたり失格になる場合があります。(これらの基準は当該競技の競技役員によって決定されます)

14. スペシャルオリンピックスの効果

スポーツに参加することによって様々な効果が期待できます。最も顕著なのはやはり健康、体力の分野ですが、それ以外にも効果があるのは言うまでもありません。

- ① 身体的分野：筋力、持久力、瞬発力、柔軟性、調整能力等
- ② 知的分野：言葉、数の概念、ルール、選択力、判断力等
- ③ 情緒的分野：喜怒哀楽の適切な表現、パニックのコントロール等
- ④ 社会的分野：対人技術、リーダーシップ、家族関係、地域とのつながり等

スペシャルオリンピックスが一貫性のあるトレーニング、平等な競技会、コーチにこだわるのは以上のような理由からです。

15. スペシャルオリンピックスに関するクイズ

問 1. スペシャルオリンピックスに参加できるのは誰でしょうか？

問 2. スペシャルオリンピックスが他のスポーツ団体と違っている特徴を 5 つ述べてください。

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

問 3. 高レベルのアスリートに対してスペシャルオリンピックスが提供しているのはどのようなプログラムでしょうか？

問 4. 知的障害のある人がスポーツを学ぶ上で重要なポイントを 2 つ述べてください。

- ①
- ②

問 5. スペシャルオリンピックスのアスリートが競技会に参加するのに最低必要なトレーニング期間は、どれくらいでしょうか？

問 6. スペシャルオリンピックスは、アスリートに競技志向のスポーツと参加志向のスポーツのどちらを強調しますか？

問 7. スペシャルオリンピックスの競技会が他の競技会と異なっている点について述べてください。

問 8. 次のレベルの競技会へ進出する方法を説明してください。

問 9. ユニファイドスポーツ®とは何ですか？

問 10. スペシャルオリンピックスに競技者以外の立場で参加したい場合の可能性を 3 つ述べてください。

【補足資料】

16. 知的障害について

知的障害の定義

厚生労働省は生活のしづらさなどに関する調査（平成 17 年度まで行っていた知的障害児（者）基礎調査並びに身体障害児・者実態調査を拡大・統合し、平成 23 年度より実施）において、知的障害の定義を、知的機能の障害が発達期（概ね 18 歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるものとしています。

* 標準化された知能検査での知能指数が概ね 70 までのもの

* 自立機能、運動機能、意思交換、探索操作、移動、生活文化、職業等の日常生活能力の到達水準を、総合的に同年齢の到達水準と比較して判定しています。

知的能力障害（知的発達症／知的発達障害）の定義

アメリカ精神医学会は DSM-V（診断と統計に関するマニュアル 5 版）において、知的能力障害（知的発達症／知的発達障害）の定義を、70 またはそれ以下の IQ と、同時に現在の適応機能（すなわち、その文化圏でその年齢に対して期待される規準に適合する有能さ）の欠陥または不全が以下の領域で存在するとしています。

コミュニケーション、社会的/対人的技能、家庭や地域社会での自立、学校や職場での機能。

* 発症は 18 歳以前である。

スペシャルオリンピックスに関しては以下の要件のうちいずれかに該当する場合参加できます。

- ① 機関や専門家により知的障害があるとされている。
- ② 標準的な知能検査により（いわゆる学習能力（IQ））知的な遅れが確認されている。
- ③ 発達障害と関連したものがあある。

ここでの発達障害とは一般的な学習能力（IQ）と生活能力（レクリエーション、就労、独立生活、自己決定、日常生活管理）の両方の能力に制限があることとする。

しかしながら、身体障害、行動障害、情緒障害のいずれかひとつしか、機能的制限がない場合は、スペシャルオリンピックスにアスリートとして参加することはできませんが、ユニファイドスポーツ®のパートナー、またはボランティアとして参加できます。

※なお、スペシャルオリンピックス日本では、知的障害を伴わない発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠如多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものと定義）のある方のアスリートとしての参加を認めています、参加にあたり、事前にご本人やご家族に以下を十分ご理解いただくようお願いしています。

- ・ スペシャルオリンピックスは知的障害のある人のための活動であること。
- ・ 知的障害を伴わない発達障害のある方はアスリートとしての参加資格を持たないが、各国における知的障害、発達障害の定義や認定レベルに差があり、また、取り巻く環境や支援にも違いがあることから、日本ではアスリートとしての参加を認めていること。
- ・ 国内での活動は、日常プログラム、地区競技会からナショナルゲームレベルまでの大会に、アスリートとして参加可能であること。
- ・ 本来スペシャルオリンピックスの参加対象ではないことから、世界大会の参加資格が無いこと。

(ただし、申請があった場合、可能な限り個別に国際本部には確認するようにしています。)

- ・ 知的障害を伴わない発達障害のある方が、アスリートとしての参加を経て、パートナーやボランティア、コーチへ移行を希望されることもあると思います。その場合は、アスリート、ファミリー、他コーチと相談するようにして下さい。

17. スペシャルオリンピックス国際本部

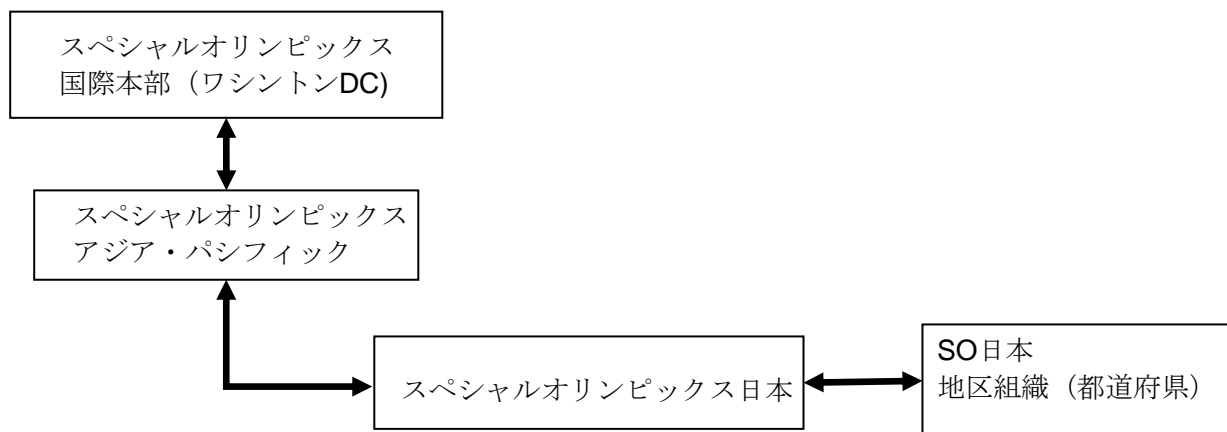
Special Olympics, Inc. (以下、SO 国際本部) はワシントン DC にあります。国際本部の役割はナショナルプログラムの認定や国際的なスペシャルオリンピックス活動の実施です。また、世界大会や国際大会、コーチ教育システムの促進、国際会議や、出版物、リージョナルトレーナーのセミナー等も国際本部の役割です。

18. スペシャルオリンピックス日本

スペシャルオリンピックス日本 (以下、SO 日本) の事務局は、東京都港区にあります。

SO 日本は SO 国際本部よりナショナルプログラム (国内本部組織) として認定を受けており、スペシャルオリンピックスゼネラルルールに則り、運営されています。日本国内のサブプログラム (地区組織) の認定と運営サポートを通じて、スペシャルオリンピックス活動の普及推進を図っています。

また、全国大会であるナショナルゲームの主催、SO 世界大会への日本選手団派遣事業の他、コーチやボランティアの育成事業、ウェブサイトや各種広報資料を作成し、全国的な広報活動も展開しています。



※ スペシャルオリンピックスの組織

19. 次のレベルの競技会への選手選考

スペシャルオリンピックスでは地区大会から世界大会までの選手選考基準を以下のように定めています。

- ① アスリートは、一定の期間内で 8 週間 8 回以上スポーツトレーニングプログラムに参加することが条件となっている。
- ② 次の競技会参加の競技種目は事前のトレーニング、競技会と同じ競技種目でなければならない。
- ③ 参加枠がある場合はすべてのディビジョンの 1 位のアスリートに優先権があり、その数が参加枠を超えている場合は抽選とする。
- ④ 1 位のアスリート数が参加枠に満たない場合は 2 位のアスリートに優先権が移る。その数が定数を超えている場合は 2 位のアスリートからの抽選で選考する。定数が満たされるまでこの作業を繰り返す。
- ⑤ 選考委員会は行動的、医学的、法的熟慮により、追加基準を設けることができる。これらの追加基準は競技会の規模や開催の仕方により変更される場合がある。これらの変更基準は世界大会、国際大会の場合は国際本部、国内大会の場合は事務局に変更基準設定許可文書を提出し、許可を得なければなりません。

また、2006 年までは SO スポーツルール第 I 章総則において、「過去の競技会出場経験によってアスリートの進級を禁止してはいけない。(例：アスリートが過去に世界大会に出場したということだけを根拠として、世界大会へ進むのを禁止してはならない。)」というルールがありました。

上位大会への進出はアスリートが新たな目標を掲げるきっかけにもなるため、スペシャルオリンピックス日本では過去の競技会出場経験のみを上位大会への進出を妨げる理由にはならないと考えています。

20. スペシャルオリンピックス世界大会

世界大会はオリンピックの伝統に基づいて行われます。スペシャルオリンピックスでは 2 年に一度夏季、冬季大会を交互に開催しています。世界大会は各国 SO 組織の成長の歩調を合わせることに役立ち、すべてのレベルのアスリートが競技できるよう組織されます。

スペシャルオリンピックス日本 ゼネラルオリエンテーション 標準テキスト	
発行日	2017 年 7 月 1 日
発行者	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本
編集	スペシャルオリンピックス日本 事務局